

様式第2号 (第3条関係)

行政視察等報告書

令和7年11月27日

米子市議会議長様

(会派の場合)

会派名 よなご・未来

代表者氏名 国頭 靖

提出者氏名 国頭 靖

(議員の場合)

議員名



下記のとおり報告します。

記

項目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	国頭 靖 ※当初参加予定の松田議員は病気のため不参加
期日	令和7年11月19日
〔視察等年月日・場所・内容〕 令和7年11月19日 午後2時～ 境港市役所 予約型乗り合いバス「みなとーる」の取組について	
〔視察の目的〕〔視察等要旨〕 〔視察等(説明)要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点〕 ※別紙のとおり	
経費	国頭議員の自家用車で視察先に行ったが、政務活動費は使用しないとの申し出により、支出なし。

〔視察等年月日・場所・内容〕

令和7年11月19日水曜日

14時から15時半

境港市役所庁舎市議会会議室

境港市予約型乗合バス「みなとーる」の調査研究

説明者 境港市産業部 観光振興課長 片岡直人様

〔視察等の目的〕

境港市は令和7年(2025年)4月1日から、AI(人工知能)が最適なルートを作成し運行する予約型の乗合バス「みなとーる」を導入しており、その先進的な取り組みは運用次第では今後他市町村でも検討すべき公共交通手段であることから予約型乗合バス「みなとーる」の概要・利用・運用方法など、またそれまで市内を長年運行していた「はまる一ぷバス」4路線(メインコース、生活コース各2路線)との比較も伺う。また、県議会議員も2名参加され市町村を跨ぐ路線の場合、国県の補助の可能性についても聞き取りを行った。

〔視察等要旨〕

長年の間、市内を運行していた「はまる一ぷバス」4路線(メインコース、生活コース各2路線)は、「目的地への到着に時間がかかる」、「1日の本数が少ない」、「JR 境線との接続が悪い」といった意見が多く寄せられ課題となっていた。

こういった意見は、現行のはまる一ぷバス(定時・定路線)の運行では、課題解決は難しく、また、令和7年3月31日ではまる一ぷバスの運行委託契約が終了することなどから予約型乗合バス「みなとーる」の運行に切り替えた。

「はまる一ぷバス」より多くの乗降場所を選定し専用アプリやLINEまたは電話で予約。電話予約先は県外業者に現在は委託。

乗車場所に何時何分に乗り降車場所に何時何分降りる予定時刻が出る。現在は最大乗車時間や地図を表示。運賃大人100円、小学生までの幼児無料、運行時間毎日7時～20時

〔視察等(説明)要旨に対する考え方及び本市の事業に参考となる点〕

4月から半年間、市民の意見を取り入れながら試行錯誤し改善しながら現在の形にしてこられた。しかし、25年間のはまる一ぷバスに慣れた市民からははまる一ぷのほうが良かったと言われた。現在もまだあり。みなとーるの利用者も半年ではまる一ぷの利用者に追いついてきた。

高齢者の方は利用方法に慣れるまで時間がかかるかもしれない。本市でこれを導入するなら弓浜地区と箕蚊屋地区に導入済みの小型バスに導入可能性があると考えます。